

※FAX送信後、正常に受信されているか確認の電話を緑の村公園[0584-45-2287]までお願いします。

※先に電話で仮予約をされた方は、7日以内に本申込書を送付してください。

※本申込書提出の段階では仮予約となります。提出後、緑の村公園からの予約完了の連絡をもって、正式な予約とさせていただきます。

ウッドィドーム利用申込書

申請日：令和 年 月 日

申込者	企業・団体名		
	担当者	住所：〒	
		氏名： 様	E-mail：
		TEL： ()	会社・自宅・携帯
	FAX： ()	会社・自宅	

利用日時	令和 年 月 日 ()	:	~	:
	全面・半面	○をつける	晴雨とも・晴天時のみ・雨天時のみ	○をつける
利用の目的				
予定利用人数	人(うちスタッフ 人)	予定駐車台数	台	
照明の利用	必要・不要・未定	○をつける	備考	

『ウッドィドーム利用にあたっての注意事項』について、了承し遵守します。	サイン
-------------------------------------	-----

上記と同様の内容で、別の日にも利用する場合は記入してください。(別目的で利用する場合は、別途提出してください)

月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
全面・半面	全面・半面	全面・半面	全面・半面
晴雨とも・晴のみ・雨のみ	晴雨とも・晴のみ・雨のみ	晴雨とも・晴のみ・雨のみ	晴雨とも・晴のみ・雨のみ

重 要

大垣市かみいしづ緑の村公園及び関連施設設置条例第11条第2項に基づき、次に掲げる行為を行う方は、別途公園等内行為許可申請書(第1号様式)を提出していただく必要があります。(第1号様式の提出が必要とされる場合は、こちらより連絡致します。)第1号様式提出後、緑の村公園より許可書を発行致します。

第11条第2項抜粋 ①行商、募金その他これらに類する行為 ②業として写真又は映画を撮影すること ③興業 ④競技会、展示会、博覧会その他これらに類する行事 ⑤はり紙等によって広告を表示・散布すること ⑥演説又は宣伝の行為 ⑦たき火その他緑の村公園施設に危険を及ぼすおそれのある行為 ⑧竹木を伐採し、若しくは傷つけ、植物を採取すること ⑨鳥獣を捕獲・殺傷すること ⑩立入禁止区域に立ち入ること ⑪指定された場所以外の場所へ車馬を乗り入れ、又は留め置くこと

以下は記入不要です。

緑の村公園記入欄	受付日： /	受付者：	予約帳転載： /	予約完了連絡： /
特記事項				

FAX：0584-45-2863